

平成24年第4回定例会

(第4日)

平成24年12月14日

平成24年第4回平川市議会定例会議事日程（第4号）平成24年12月14日（金）

午前10時01分開議

- 第1 平川市農業委員会委員の推薦について
- 第2 議案第111号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第112号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第113号 津軽広域連合規約の一部変更について
議案第114号 久吉辺地総合整備計画の策定について
議案第124号 平成24年度平川市一般会計補正予算案（第5号）
- 第3 議案第109号 平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案
議案第110号 平川市公共下水道の構造等の基準を定める条例案
議案第115号 農業用施設災害復旧事業の施行について
議案第123号 平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第129号 平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）
議案第130号 平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）
- 第4 議案第105号 平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第106号 平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
議案第107号 平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
議案第108号 平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
議案第116号 平川市平賀総合運動施設グラウンドの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第117号 平川市平賀総合運動施設屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第118号 平川市平賀総合運動施設体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第119号 平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第120号 平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第121号 平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第122号 平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び

指定管理者の管理の期間について

議案第 125 号 平成 24 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案 (第 2 号)

議案第 126 号 平成 24 年度平川市介護保険特別会計補正予算案 (第 2 号)

議案第 127 号 平成 24 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第 3 号)

議案第 128 号 平成 24 年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案 (第 2 号)

第 5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

閉会中における常任委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員 (19名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	欠	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員 (1名)

11番 小笠原勝則 議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	樋 口 正 博
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
企画財政部長	木 村 雅 彦	監査委員事務局長	相 馬 正 治
市民生活部長	一 戸 清 志	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
経 済 部 長	奈 良 進	消 防 長	駒 井 祐 正
建 設 部 長	中 田 博 光	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農業委員会会長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長	内 山 久 人
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代表監査委員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝一郎	主 査	古 川 聡 子
事務局次長補佐	福 士 雅 信	—	—

午前10時01分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 11番、小笠原勝則議員より本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。
 ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 日程第1、平川市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。
 お諮りします。
 平川市農業委員会委員の被推薦人は3人と思いたいますが、これに御異議ありませんか。
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。
よって、平川市農業委員会委員の被推薦人は3人とすることに決定しました。
次にお諮りします。
推薦の方法については指名推選とし、議長から指名したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
推薦の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定しました。
よって、議長において、住所平川市小杉〇〇〇〇〇〇、氏名乗田京子、生年月日昭和19年〇〇〇〇、住所平川市中佐渡〇〇〇〇〇〇、氏名小田桐志賀子、生年月日昭和25年〇〇〇〇、住所平川市小国〇〇〇〇〇〇、氏名齋藤美也子、生年月日昭和43年〇〇〇〇。以上の3人を平川市農業委員会委員の被推薦人に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議会推薦の農業委員は、乗田京子氏、小田桐志賀子氏、齋藤美也子氏の3名の方を推薦することに決定しました。
10番、齋藤政子議員。
- 10番 (齋藤政子議員) 乗田京子さんの履歴書のところ、これ何かに載ると思いますので、女性部の南は漢字でなくひらがなです。載せるときはきちんと載せてほしいと思います。
- 議長 はい、よくわかりました。
漢字をひらがなに直したいと思いますので、よろしく願います。
日程第2、初めに総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とします。総務企画常任委員会に付託した議案第111号から議案第114号、議案第124号の合計5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。
総務企画常任委員会委員長、登壇願います。
10番、齋藤政子議員登壇。
(総務企画常任委員会委員長登壇)
- 総務企画常任委員会委員長(齋藤政子議員) おはようございます。
総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。
当委員会は、去る12月6日の本会議において付託された議案審査のため、12月10日、第1委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。
議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記に小

田切将人を採用いたしました。

当委員会に付託された案件は、規約の変更3件、補正予算案1件、その他案件1件、計5件でございました。

なお、各議案とも提案理由については、説明を省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第111号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第112号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第113号津軽広域連合規約の一部変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第114号久吉辺地総合整備計画の策定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、施設の運用については行政と町会が協議したうえで、譲渡の方向に持っていくよう提案がありました。以上の提案を付され、当案件は原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第124号平成24年度平川市一般会計補正予算案（第5号）を議題といたしました。

これに対し委員より、民生費負担金の保育料は何年度分なのかについて質問があり、今年度分で500人分の増加を見込んだ分である旨の答弁がありました。

また、財政調整基金繰入金の減額についての質問があり、企画財政部長より、人件費の減少や、たけのこ温泉改修事業の取り下げ、子ども手当等の減額、前年度の繰越金が出てきたこと等による旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

以上が総務企画常任委員会に付託になりました案件の、審査の経過と結果であります。

平成24年12月14日、総務企画常任委員会委員長、齋藤政子。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

総務企画常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第111号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

○議長

- 御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第111号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第111号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第112号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第112号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第112号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第113号津軽広域連合規約の一部変更についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第113号津軽広域連合規約の一部変更について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、議案第113号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第114号久吉辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
議案第114号久吉辺地総合整備計画の策定について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第114号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第124号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第5号)を議題と
します。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
議案第124号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第5号)について
採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第124号は、委員長報告のとおり可決されました。
日程第3、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題としま
す。
建設経済常任委員会に付託した議案第109号、議案第110号、議案第115
号、議案第123号、議案第129号、議案第130号、の合計6件を一括議題と
し、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。
建設経済常任委員会委員長、登壇願います。
6番、小野長道議員登壇。
(建設経済常任委員会委員長登壇)
- 建設経済常任委 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し

員会委員長(小野
長道議員)

上げます。

当委員会は、去る12月6日の本会議において付託された議案審査のため、12月10日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には中江貴之を採用しました。

当委員会に付託された議案は、議案6件でございました。

なお、各議案とも提案理由については、説明を省略いたしました。

まず、議案第109号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案を議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、いままで定められていた基準について質問があり、水道部長より、水道法で定められた旨の答弁がありました。また委員より、水道法で定められていた基準との相違について質問があり、水道部長より、水道法と同様の基準で定めた旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第110号平川市公共下水道の構造等の基準を定める条例案を議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、既存の施設の基準不適合について質問があり、水道部長より、いままで下水道法で定められた基準と同様の基準で定めたので、これに合わない施設については改善することになる答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第115号農業用施設災害復旧事業の施行について議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、上程の理由について質問があり、経済部長において、土地改良法においてあらかじめ議会の議決を得ることになっている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第123号平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、指定管理者の選定について質問があり、経済部長より現在管理を行っている指定管理者の継続となる旨の答弁がありました。また委員より、協定内容について質問があり、経済部長より協定内容は現在と同様である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第129号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）を議題とし、質疑を行いました。

当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第130号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）を議題とし、質疑を行いました。

当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成24年12月14日、建設経済常任委員会委員長、小野長道。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長

建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第109号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第109号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第109号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第110号平川市公共下水道の構造等の基準を定める条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第110号平川市公共下水道の構造等の基準を定める条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、議案第110号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第115号農業用施設災害復旧事業の施行についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
討論を終わります。
議案第115号農業用施設災害復旧事業の施行について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、議案第115号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第123号平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の
管理の期間についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
討論を終わります。
議案第123号平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の
管理の期間について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、議案第123号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第129号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案(第2号)を
議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
討論を終わります。
議案第 129 号平成 24 年度平川市水道事業会計補正予算案 (第 2 号) に
ついて採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第 129 号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第 130 号平成 24 年度平川市下水道事業会計補正予算案 (第 2 号)
を議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
議案第 130 号平成 24 年度平川市下水道事業会計補正予算案 (第 2 号)
について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第 130 号は、委員長報告のとおり可決されました。
10 時 45 分まで休憩します。
- 午前 10 時 26 分 休憩
午前 10 時 45 分 開議
- 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第 4、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題としま
す。
教育民生常任委員会に付託した議案第 105 号から議案第 108 号、議案第
116 号から議案第 122 号、議案第 125 号から議案第 128 号の合計 15 件を一括
議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員会委員長、登壇願います。
18 番、福士恵美子議員。
(教育民生常任委員会委員長登壇)
- 教育民生常任委 教育民生委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げ

員会委員長(福士
恵美子議員)

ます。

当委員会は、去る12月6日の本会議において付託された議案審査のため、12月10日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には高阪 仁を採用しました。

当委員会に付託された議案は条例改正案4件、指定管理者の指定等7件、補正予算案4件、計15件でございました。

なお、各議案とも提案理由については、説明を省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第105号平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第106号平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、離婚していなくても裁判所に認められれば支給されるとされた児童扶養手当に関連して、そのための裁判所への費用について質問があり、市民生活部長より千円分の収入印紙と戸籍謄本、また必要に応じて診断書が必要である旨の答弁がなされました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第107号平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第108号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、粗大ごみの有料化の目的について質問があり、市民生活部長より、負担の公平性を拡大するために有料化及び毎戸収集を実施し、ごみの減量化を目的とする旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答後、負担の公平性やごみの減量化を目的に掲げていながら具体的な数値目標を掲げていないこと、また判断するための資料が不足しているとして、本案に対しては賛成できない旨の反対討論を経て、当案件は挙手採決の結果、賛成者多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第116号平川市平賀総合運動施設グラウンドの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第117号平川市平賀総合運動施設屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第118号平川市平賀総合運動施設体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第119号から議案第122号については、今 俊一議員に利害関係のある事件ですので、地方自治法第117条の規定により退席を求め審議しました。

議案第119号平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第120号平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第121号平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第122号平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第125号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、医療費の伸びについて質問があり、国保年金課長より、今年度途中の数字だが、一般被保険者の一人あたりの医療費は昨年度と比較すると、5%ほど伸びているという答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第126号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、介護認定者と保険給付の関係について調査することに対してどのように進んでいるか質問があり、福祉課長より適正化事業として認定調査を実施する予定であり、資格を有する人材確保のため臨時職員を募集しているところであるという旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第127号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第3号）を議題といたしました。

これに対し委員より、現在の患者の動向について質問があり、碓ヶ関診療所事務長より、一日平均37～38人、一人あたりの医療費は約5,200円である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可

決されました。

次に、議案第128号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、エコカー補助金の対象となった配送車についての質問があり、平賀学校給食センター所長より、平賀学校給食センターにある配送車5台の内の1台の更新であり、この車の燃費がエコカー補助金の対象車である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

以上が教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成24年12月14日、教育民生常任委員会委員長、福士恵美子。以上であります。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長

教育民生常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第105号平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○12番

12番、齋藤 剛議員。

（齋藤 剛議員）

12番、齋藤 剛です。

非常に……、自分の聞き違いかと思えますけれども、一番最初、冒頭に教育民生委員会とありましたけれど、そして最後のほうに教育民生常任委員会とちゃんとありましたけれど、どっちが正しいのでしょうか。

○議長

先ほど、委員長報告のところで、福士議員が委員長登壇した時に教育民生常任がついてなかったのです。常任が付くということで訂正して。常任が着くのが正しいです。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第105号平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第105号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第106号平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第106号平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第106号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第107号平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第107号平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第107号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第108号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

8番、工藤竹雄議員。

○8番

3点ほど委員長にお伺いします。

(工藤竹雄議員)

まず第1点は、平川市環境審議会においての冬期間の徴収に対する意見、賛否の結果と実態について質問があったのかどうかお伺いします。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

環境審議会の中では、内容については話題になりませんでした。

(福士恵美子議員)

- 議長
○8番
(工藤竹雄議員) 8番、工藤竹雄議員。
冬季対策についてですね、いわゆる交通支障になるような、あるいはまた作業業者、例えば運転手等のトラブル等のこういった対策と言えはいいのかな、こういったことの質疑あったのか、お伺いします。
- 議長
○18番
(福士恵美子議員) 18番、福士恵美子議員。
18番、福士です。
先ほどに関してもそうですけれども、それらのことについてはお話しする機会がなかったと思いますし、そういう意見もなかったと記憶しています。
- 議長
○8番
(工藤竹雄議員) 8番、工藤竹雄議員。
粗大ごみの品目の一覧表提出されておりますけれども、この一覧表について他の自治体よりも優れたものか、平川市の品目が一番いいのか、という御質問等あったのかどうかお願いします。
- 議長
○18番
(福士恵美子議員) 18番、福士恵美子議員。
18番、福士です。
それらのことについても、当常任委員会においては話題になりませんでした。
- 議長
○議長
他に質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
以上で質疑を終わります。
- 議長
○13番
(齋藤律子議員) 原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。
13番、齋藤律子議員。
13番、齋藤律子です。
議案第108号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案に対し反対討論を行います。
今回の改正は、粗大ごみ処理券1枚につき500円を加え、粗大ごみの有料化及び個別収集を実施するものとあります。12月6日、本会議での上程時の質疑の中で有料化についての目的について尋ねられると、今回の目的はごみの減量化と負担の公平ということでありました。その後、12月10日、12月11日にわたり粗大ごみの有料化(案)についてという、市側が議員に配布した資料によりますと、目的の一つに平成20年4月に行った可燃ごみ・不燃ごみの有料化に伴い粗大ごみのステーションには有料対象の不燃ごみや家電リサイクル品などが多数持ち込まれるなど、ルールを守らない人が後を絶たない状況にあると記されています。
また、目的の二つ目として、高齢者や身体の不自由な方がステーションまで粗大ごみを持ち込めないなどの問題もあったと記しています。これらの二つの問題を解決するために、粗大ごみの有料化ということではありますが、粗大ごみの有料化に対しては、お金を出すから取りに来てほしいとの声があるのは確かであります。

しかし、粗大ごみステーションに、有料対象の不燃ごみや家電リサイクル品などを持ち込み、ルールを守らない人たちのため粗大ごみの収集を有料化するのには、問題をすり替えています。ルールを守らないということと有料化は別の問題のはずです。負担の公平を謳い、ルールを守っている人たちをも有料化に巻き込むのはやめるべきではないでしょうか。

また、減量化について。粗大ごみ収集のこれまでの実績をどのくらい減量化を目指すのかという、教育民生常任委員会での審議の中の問いには、見極めが難しいとの答弁がありました。目的があいまいな粗大ごみの有料化に対し、十分な議論が必要であります。

よって、議案第108号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案に対しては賛成をするわけにはいきません。以上、反対討論といたします。

○議長

原案に賛成の討論の通告がありましたので3番、今 俊一議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

3番、今 俊一議員。

○3番

3番、今 俊一であります。

(今 俊一議員)

議案第108号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案に賛成の立場から、賛成討論の発言をさせていただきます。

平成20年4月より可燃ゴミ、不燃ごみの有料化が実施され、家庭ゴミは大幅に減少となり、資源ごみの分別は促進され、リサイクル率も向上してきました。有料収集である可燃ごみ、不燃ごみとの整合性やごみの排出量に応じた費用負担の公平性の観点から有料化するものであり、また、粗大ごみの集積所に有料収集となる可燃ごみや不燃ごみ、さらには家電リサイクル品が出されるなど、ルールが守れないことや、高齢者や身体の不自由な方が集積所まで粗大ごみを持ち込めないなど、問題もありました。

これらの問題を解消し、合わせて排出性・利便性の向上を図るため、粗大ごみの収集を有料とし、収集方式についても、これまでの集積所収集方式から各家庭を回り収集する個別収集方式とするものであり、ごみ処理経費の公平な負担と、ごみの減量化が図られるものであることから本案について賛成するものであります。以上です。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第108号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は、起立により採決します。

本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

- 議長 起立多数です。
よって、議案第108号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第116号から議案第118号までは古川昭二議員に利害関係がある事件でありますので、地方自治法117条の規定により古川昭二議員の退席を求めます。
(15番 古川昭二議員 退席)
- 議長 議案第116号平川市平賀総合運動施設グラウンドの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
議案第116号平川市平賀総合運動施設グラウンドの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第116号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第117号平川市平賀総合運動施設屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
議案第117号平川市平賀総合運動施設屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてについて採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第117号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第118号平川市平賀総合運動施設体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第118号平川市平賀総合運動施設体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第118号は、委員長報告のとおり可決されました。
15番、古川昭二議員の除斥を解きます。
（15番 古川昭二議員 入場 着席）
- 議長 議案第119号から議案第122号については、3番、今 俊一議員に利害関係のある事件でありますので、地方自治法117条の規定により今 俊一議員の退席を求めます。
（3番 今 俊一議員 退席）
- 議長 議案第119号平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第119号平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第119号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第120号平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。

議案第120号平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第120号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第121号平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第121号平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第121号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第122号平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第122号平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第122号は、委員長報告のとおり可決されました。

3番、今 俊一議員の除斥を解きます。

(3番 今 俊一議員 入場 着席)

○議長

議案第125号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第2

号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第125号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第2号)について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第125号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第126号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第2号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第126号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第2号)について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第126号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第127号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第3号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第127号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第3号)について採決します。

委員長報告は原案可決です。

○議長

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第127号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第128号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第128号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第128号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における各常任委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員長より議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。また、各常任委員長より、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査の内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成24年第4回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時21分 閉議及び閉会